

本日の深掘りウォッチ：11月は生命保険の月！そして11月1日は生命保険の日！？

11月は生命保険の月となっています。**そんな11月の、「生命保険の月」の1日目を生命保険の日と一般社団法人生命保険協会**が制定しました！今回は、そんな生命保険の月を紹介させていただきます！

※ちなみに、1月31日も「生命保険の日」となっており、それもあわせて紹介させていただきます

1. 11月生命保険の月の由来

日本では、昭和22年に、**生命保険協会が11月を「生命保険の月」に制定して、生命保険の普及・啓蒙活動により一層取り組む月**としています。この由来については、当時、第2次世界大戦によって壊滅的な打撃を受けていた生命保険業界に対して、GHQ（連合国総司令部）保険担当官J.P.ロイストンから、「11月を『生命保険の月』として、生命保険の奨励運動を展開してはどうか」との提案があり、生命保険協会も、生命保険再建記念としてふさわしい行事であるとこれを受け入れた、ことによるとされています。

当時は、生命保険に入る場合には、毎年1回保険料を支払う「年払タイプ」が中心であり、さらに、保険商品も貯蓄型の「①」が中心で、保険料も相当の金額になるものだったとあります。

一方で、当時は**農家の方が多く、秋にお米の収穫があり、それを農協に販売してお金が入る時期との関係**から、11月が最適な時期だったともいわれています。

ちなみに、日本に「生命保険の月」の制定を提案した米国にも、同様の概念がある。米国では9月が「生命保険啓蒙の月」（Life Insurance Awareness Month）と設定されている。ただし、こちらは2016年が第13回目ということで、日本に比べると歴史が浅いようです

2. 1月31日の生命保険の日

1月31日の理由は、「**日本で生命保険の保険金が最初に支払われたことが新聞に報じられた日**（1882年（明治15年）1月31日）」に基づいています。制定したのは、MDRT日本会で、2009年1月に「1月31日」を「生命保険の日」と制定しています。

MDRT日本会は、「新聞に報じられたことから、世間の注目を引いた日で、**お客さまのために初心を忘れないよう**にと、この1月31日を『生命保険の日』としました。」と述べている。因みに、MDRTとは、Million Dollar Round Tableの略であり、1927年に発足し、現在では、世界67の国と地域の500社以上で活躍する、43,000名以上（2015年8月現在）の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織となっています。

なお、この時のプレス・リリース資料によれば、この日本最初の保険金は、1881年（明治14年）7月9日に日本で最初に設立された「②」によって、1882年（明治15年）1月27日に支払われています。

この最初の**保険金支払の対象になったのは警察関係の方**で、支払った保険料が「③」円、遺族が受け取った保険金は「④」とのことです。当時の物価から推測すると、現在なら保険料10万円、保険金300万円程度の金額になる。」とのこと。

当時は、生命保険を全く知らない人も多かったため、この記事が大きな衝撃をもって受けとめられたと言われています

現在では、もしもの時のために、ということで、生命保険は幅広く知られたものとなり、日本は世界の保険大国になっていますが、まさにこの時の新聞記事がその後の生命保険の普及の1つの契機になっていたということです！

こうした経緯を踏まえて、「生命保険の日」の制定を機会に、生命保険の本来の意味について改めて考え直す良い機会になればという思いが込められているとのこと！